

二戸市まち・ひと・しごと創生 総合戦略（案）

平成 28 年 1 月

岩手県二戸市

…… 目 次 ……

1	はじめに	1
2	基本的な考え方	2
3	4つの基本目標	3
	基本目標Ⅰ 安心して働けるしごとをつくる	3
	施策1 地域資源を活かした産業振興と創業支援の推進	4
	(1) 地域資源と伝統文化の融和による産業の振興	4
	(2) 地域企業支援の強化と起業（創業）支援の推進	4
	(3) 経営感覚を持った新たな農業の確立	4
	施策2 新たな産業創出と地域が潤う経済循環の確立	5
	(1) 新たな産業の創出	6
	(2) 地域外からの資金獲得と地域経済循環の推進	6
	基本目標Ⅱ 新しい人の流れをつくる	8
	施策1 「産業」と「人」で魅せる交流の推進	9
	(1) 「浄法寺漆」を中心とした交流の推進	9
	(2) 知的好奇心に訴求する交流の推進	9
	施策2 文化・芸術・スポーツによる連携・交流の推進	10
	(1) 文化・芸術を通じた交流の推進	10
	(2) スポーツによる交流の推進	11
	施策3 移住・定住の推進	12
	(1) 情報発信の強化と交流の促進	12
	(2) 受入態勢の整備と支援制度の創設	12
	基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	14
	施策1 安心して子育てできる環境の充実	14
	(1) 若い世代の出会いの場の確保	14
	(2) 子育て環境の充実	14
	施策2 地域に愛着と誇りをもてる教育の推進	16
	(1) 郷土を知る教育の推進	16
	(2) 国内外で活躍するための教育の推進	17

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	18
施策1 小さな拠点形成による地域活性化の推進	19
(1) 中心部と周辺部の特徴を生かしたまちづくりの推進	19
(2) 各地域を結ぶ交通体系の整備	19
施策2 安心して暮らせる地域コミュニティづくりの推進	20
(1) 地域内外との交流によるコミュニティの再構築	20
(2) 高齢者の知恵と技の伝承	21
施策3 自然と共存する基盤整備の推進	22
(1) 循環型社会の形成と再生エネルギーの利用促進	22
(2) 次世代エネルギーを生かした都市の創造	22

1 はじめに

本市では、平成 18 年 1 月 1 日の新二戸市誕生後、市民と行政が協働しながら生活の質を高め、すべての市民が誇りをもって暮らすことができるまちづくりを進めるため、平成 18 年度を初年度とした二戸市総合計画を策定し、「活力と安心、歴史文化の薫る拠点都市」を掲げまちづくりに取り組んできました。

国においては、昨年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、12 月 27 日に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定し、今後の「地方創生」の考え方を示しました。

「二戸市まち・ひと・しごと総合戦略」は、国が示した、「1 地方における安定した雇用を創出する」「2 地方への新しい人の流れをつくる」「3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の 4 つ基本目標に沿って、「二戸市総合計画」で掲げた基本的考え方や施策の方向性を分類し取りまとめたものです。

平成 28 年 1 月 1 日に合併 10 年という節目を迎えました。これまでも人口減少を課題として捉え、産業振興や市民協働による地域活性化に取り組んで参りましたが、長期的なまちづくりの視点から、市民が主体的に持てる力を発揮し、行政とともに新たなまちを創るため、改めて人口減少という問題を正面から捉え、市民の皆様と一緒にまちづくりに取り組んで参ります。

2 基本的な考え方

(1) 総合戦略の目的

「二戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「二戸市人口ビジョン」で示した将来展望を実現に向けた基本目標や施策を示し、人口減少の抑制と地域経済の好循環の促進を図ることを目的として策定します。

(2) 二戸市総合計画等との関係

二戸市総合計画は平成 28 年度から 10 年間の市政運営について、基本的な考え方や施策の方向性を総合的に定めた計画です。

一方、総合戦略は国・県のまち・ひとしごと創生総合戦略を勘案するとともに、二戸市人口ビジョンで示した将来展望を実現するため、総合計画の人口に関連する部分を「人口減少の抑制」という視点から体系化したものです。

(3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間とします。

(4) 総合戦略の構成

二戸市人口ビジョンの将来展望を実現するために、国の示した 4 つの基本目標ごとに、「施策に関する基本方向」、「具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）」等を示すものとします。

(5) 事業効果の検証と進捗管理

総合戦略は基本目標の実現を目指し、様々な施策を展開することとなりますが、基本目標に数値目標を設定するとともに、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標[KPI]）を設定し、P D C A サイクルにより必要な改善等を行いながら目標達成を目指すものとします。

また、進捗状況や評価・検証の結果等を公表することで、市民参画による施策の推進を図るものとします。

3 4つの基本目標

基本目標Ⅰ 安心して働けるしごとをつくる

「二戸市人口ビジョン」で示したように、高校卒業に伴う進学、あるいは、就職による転出者数が、大学卒業後に転入する数を上回っていることが、本市の人口動向の特徴としてあげられます。

これは、大学等へ進学した若者が本市に就職しようとしても、勤務できる企業がない、自分の専門分野を活かせる職種が少ないと感じていることが原因として考えられます。

また、「ひと」と「しごと」の好循環により人口減少を抑制するためには、「暮らしを支える仕事がある」ことが必要であり、このことは、本市が最初に取り組むべき課題です。

このことから、漆や葉たばこ、ブロイラーなど、従来から本市の特色として営まれてきた産業に加え、中山間地域の地形や気候を活かした野菜、果樹、肉などの農畜産物、あるいは、暮らしの中で育まれた伝統文化など、本市の魅力ある資源を活かした産業振興により新たな雇用創出を図るとともに、地域外から資金（お金）を獲得しその資金を地域で循環させる、あるいは、地域内で生み出された価値を地域内で循環させるという、地域全体が潤う仕組みを産業全体で構築し、子どもや若者が「帰って来たい」、「暮らしたい」と感じられ、明るい未来を描けるまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値	備考
就業者数	14,755人（H24）	13,700人（H29）	市町村民所得推計
市内純生産額	74,469百万円（H24）	75,280百万円（H29）	市町村民所得推計

施策1 地域資源を活かした産業振興と創業支援の推進

施策に関する基本的方向

本市には、特色ある産業をはじめ景観や風習、郷土食など魅力ある資源が多くあり、特に自然や景観、郷土食などについては、「地域の宝」として交流による地域活性化に取り組んできましたが、住民の所得向上に結び付いていないのが現状です。

また、農畜産物についても、一次産品としての生産となっており、「安価で質の良いものを生産できる」という原材料の供給基地となっているのが現状です。

このことから、特色ある資源に磨きをかけ歴史的背景や暮らしとのかかわりなどのストーリー性を持たせることで付加価値の向上を図るとともに、モノを通じてそこに暮らす「ひと」の魅力を見せるような多種多様な連携を進め、既存産業はもとより新たな産業創出を支援することで、地域活性化と雇用の創出を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域資源と伝統文化の融和による産業の振興

日常生活の中で培われた産業や生産技術は、経済構造が変化するなかで生産された「モノ」だけが流通し、モノが持つ本来の「価値」が見失われており、生産者の意欲や誇りを高めるためには「価値」を売るための取り組みを進める必要があります。

このことから、資源を「モノ」として単独で売るのではなく、その背景や魅力的な伝統文化をパッケージ化し、地域全体のブランド化を進め、付加価値の高い商品開発や事業化、販路開拓を支援し産業振興を図ります。

(2) 地域企業支援の強化と起業（創業）支援の推進

経済のグローバル化など地域の経済環境が変化し、企業誘致が厳しい状況が続き、地域の活性化には地場企業の投資や雇用を促進する必要があります。

このことから、事業規模拡大により雇用増加が見込まれる地元企業に対する支援制度の創設を図るとともに、地域資源を活かした新たなビジネスや商品の開発による雇用創出に向け、市単独の支援制度に加え金融機関と連携した地域ファンドなどによる出資・融資制度の創設を進めます。

(3) 経営感覚を持った新たな農業の確立

農林畜産業は、就労者の高齢化や生産物価格の低迷、TPP への参画など厳しい環境に直面しており、従来の農業経営からの変革を図る必要があります。

このことから、これまでの「農作業」から「農業経営」への転換を進めるとともに、高齢者の持つ「経験」「知識」「技」を次世代へ引き継ぐなかで、新たな雇用創出と農林畜産業の発展的な継承を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
担い手への農地集積率	40.1%	45.0%
地域企業支援事業数 (市地域企業支援制度利用者)	—	3件
浄法寺漆の生産量	645kg (H26)	1,200kg

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
1-1-1 地域資源と伝統文化の融和による産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーリー性と魅力ある農畜産物の地域ブランド化に努めます。(政策1 農業・林業) ・「自然」+「生活」+「文化」による幅広い交流と販路の拡大に努めます。(政策1 農業・林業)
1-1-2 地域企業支援の強化と起業(創業)支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・個人や集落営農など雇用できる農業経営体の育成や地域企業の規模拡大、経営革新を推進します。(政策1 雇用) ・異業種交流や連携を促進し、新たな産業の創出を図ります。(政策1 雇用)
1-1-3 経営感覚を持った新たな農業の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用できる経営体の育成や集落営農、法人化を推進します。(政策1 農業・林業) ・周年所得が確保できる就農・定着システムを構築します。(政策1 農業・林業) ・高齢者等の「技」や地域内の「資本」を継承する取組みを推進します。(政策1 農業・林業) ・地場産業や農業分野での、継承者(担い手)と伝道者(指導者)の育成による人づくりの基盤づくりを進めます。(政策4 産業を担う人づくり)

施策2 新たな産業創出と地域が潤う経済循環の確立

施策に関する基本的方向

人口減少・少子高齢化の急速な進行や経済のグローバル化の進展など、経済・社会の構造的な変化が進み人々の生活環境も急激に変化するなかで、人々のニーズは複雑かつ多様化しており、複合的なサービスが求められています。

また、これまでには、エネルギーに代表されるように、地域内で生み出された資金を地域外へ流出させる、あるいは、地域内で生産しているにも関わらず地域外から調達するなど、地域内で生み出された価値が地域外へ流出しているのが現状です。

このことから、本市の自然や風土を活かし、人々のニーズを補完する新たな産業の創出を図るとともに、削減されたエネルギーコストを地域内消費に向けるなど、生み出された価値の移入・移出を意識した取組みを進め地域全体が潤う産業振興を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 新たな産業の創出

市内の製造業等においては、農産物等の原料調達には市内から行われている例が多いものの、製品の製造・流通過程におけるパッケージ等については、市外から調達しているのが現状です。

また、急速に進む高齢化、あるいは、ストレスの多い生活環境の中で「体の健康」に加え、近年は「心の健康」を保つ需要も増加しており、新たな産業分野として期待されています。

このことから、既存産業の雇用、原材料、サービス調達を市内から行うことで、新たな産業と雇用の創出を図るとともに、本地域が持つ自然、景観、風土、人、食など、地域資源とここに暮らす人たちの想いをつなげたホスピタリティ産業など、ここにしかない交流と定住につながる産業創出を図ります。

(2) 地域外からの資金獲得と地域経済循環の推進

市場に提供する商品やサービスの価格は、消費地の市場流通により左右されやすく、また、冷暖房に使用する石油製品は地域外から調達され、消費者が働いた対価から支出する製品の購入代金は、輸送費・製造費・原料費などほとんどが地域外へ流出するなど、住民は必要とする商品やサービスの調達や消費の場を地域外に求め、地域外に「外貨」を流出させる傾向が見られます。

このことから、地域内の工務店による高気密・省エネルギー住宅の整備により、冷暖房費などの生活コストを地域内へ配分するなど、より多くの「外貨」を稼ぐ一方、稼いだ「外貨」を地域外に流出させることなく地域内で循環させる視点で産業振興の取り組みを進め地域経済の自立を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
新規起業家数 (市産業創出支援制度利用者)	—	5 件
地元購買率 (アンケート調査による)	— 参考：岩手県統計年鑑 67.5% (H20)	70.0%

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
1-2-1 新たな産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・「ヒト・モノ・カネ」に関わる支援を充実させ、新たな企業誘致を推進します。(政策1 地域企業) ・地域観光コンシェルジュ、観光ガイド、体験インストラクターなど観光人材の育成を強化します。(政策1 観光・交流) ・歴史や文化、芸術やスポーツなどを活かした交流促進を図ります。(政策1 観光・交流)
1-2-2 地域外からの資金獲得と地域経済循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットとコンセプトを明確にした「売れる商品づくり」、「喜ばれるサービスづくり」を促進します。(政策1 地域企業) ・商品が持つ歴史や生み出された背景など、モノに深みと物語を加え、消費者を引き付けるブランド化に努めます。(政策1 ブランド・流通) ・冷暖房、給湯の省エネルギー化や冬期間でも暖かく暮らせる省エネルギー住宅、省エネルギーリフォームを推進します。(政策1 エネルギー)

基本目標Ⅱ 新しい人の流れをつくる

本市には、中山間地域の地形や気候を生かした農産物をはじめ、暮らしの中で培われた風習・伝統、新しいものに挑戦する人々の気概など、先人が築き引き継がれた有形無形の特徴ある「資源」が数多くあります。

一方、本市を含む地方圏においては、産業構造の変化により若者の流出が続き、地域そのものを維持・継承することも難しい状況となっています。

国では、東京一極集中の是正により地方への人の流れをつくるとしているものの、若者の移住・定住にあたっては、まず、就業の場を確保する必要がある、短期間で結果の出るものではありません。

このことから、漆をはじめとした本市の特徴的な「資源」に、その資源の背景にある歴史や人が織りなす物語により魅力と深みを加え、人々を「魅了すること」で将来的な移住・定住につなげるとともに、国や人種を問わずに共感される文化や芸術、言葉が通じなくても一緒に楽しめるスポーツなど「新たな資源」も加え、多様で重層的な交流を生み出すことで、国内外から本市への人の流れをつくり賑わいと活気のあるまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値	備考
移住・定住者数	—	10人	市への相談件数内数
交流人口	446,026人(H25)	490,628人	観光客入込客数

施策1 「産業」と「人」で魅せる交流の推進

講ずべき施策に関する基本的方向

本市には、金田一温泉や九戸城跡、天台寺など、一般的に「観光地」呼ばれる資源もあり、これまでは団体での旅行先として観光客を受け入れてきました。しかし、集団から個人、見るから学ぶ・体験するといった旅行形態の変化に対応できていないのが現状です。

また、漆林や葉タバコ畑に見られる特徴的な産業景観や地域ごとに違う風習など、私たちにとって日常的なものが、地域外から訪れた人にとっては非日常的で魅力的なものと感じられる「資源」も多くあります。

このことから、ここに暮らす人が生業の中で育んだ産業景観や生活習慣なども含め、従来の自然や施設を見せる交流から、この地域の産業やそれを支える人の生活習慣、歴史背景を「学ぶ・体験する」といった、来訪者の知的好奇心に訴える交流により本市への人の流れを創ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 「浄法寺漆」を中心とした交流の推進

本市は国産漆の7割以上を生産する地域であり、漆器の製作など漆に関連する産業が古くから営まれてきましたが、近年は漆林の荒廃や職人の高齢化・後継者不足など、関連する産業規模が縮小しているのが現状です。

このことから、生漆増産に向けた体制整備と後継者の育成・確保を進めるなかで人の流れを創るとともに、海外発信事業の展開や全国の産地や大学・研究機関等との連携・交流を進めるなど、国内外との連携・交流により、漆文化の世界文化遺産登録を目指します。

(2) 知的好奇心に訴求する交流の推進

折爪岳のヒメボタルツアーや稲庭岳のかた雪トレッキング、各地域でのエコツアーなど、本市でも体験型の交流が進んできているものの、「宝」を生かした地域づくりに長年取り組んできた地域に限定されており、各地域へ波及させる必要があります。

このことから、産業や風習、言語など地域外からの来訪者が好奇心を持つ素材をつなぎ、携わる人に収益が発生する仕組みを構築しながら、面的に広がりのある交流を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
大学等との交流者数	9人	50人

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
2-1-1 「浄法寺漆」を中心とした交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・国産漆の生産や利用を推進している地域と連携し、観光・交流の推進を図るとともに、ユネスコ文化遺産登録を目指します。（政策1 うるし） ・漆芸科等のある大学等との交流を進め、市内外からの人材の確保と育成・定着を図ります。（政策1 うるし） ・漆林や資料館、「滴生舎」をつなぐなど、地域全体で漆の魅力を高めます。（政策1 うるし）
2-1-2 知的好奇心に訴求する交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットとコンセプトを明確にした「売れる商品づくり」、「喜ばれるサービスづくり」を促進します。（政策1 地域企業） ・商品が持つ歴史や生み出された背景など、モノに深みと物語を加え、消費者を引き付けるブランド化に努めます。（政策1 ブランド・流通） ・冷暖房、給湯の省エネルギー化や冬期間でも暖かく暮らせる省エネルギー住宅、省エネルギーリフォームを推進します。（政策1 エネルギー） ・伝統文化や農畜産物の背景まで含めた「物語」により、資源の広がりや深みを加えることで、「このへ」のブランドイメージを一層高め市全体のイメージアップを図ります。（政策4 シティーセールス） ・ふるさと納税やクラウドファンディングを活用し、市のまちづくりに多くの人たちが共感し、参加してもらえる取り組みを進めます。（政策4 シティーセールス）

施策2 芸術・文化・スポーツによる連携・交流の推進

講ずべき施策に関する基本的方向

芸術・文化・スポーツは、これまで個人に「心の豊かさ」を提供する活動として捉えていましたが、このような活動を通して、「人と人」あるいは「人と地域」、「地域と地域」が交流し、まちの賑わいや魅力につながる効果もあり、さらには、国や言語を超えて国内外との交流を可能にする資源です。

本市には、田中館愛橋や福田繁雄といった国際的に活躍した先人がおり、また、スポーツにおいても国内外で活躍する選手がいるなど、日本国内はもとより世界との接点もたくさんあり、地域内においても市民文士劇の上演などの新たな文化創造が始まっています。

このことから、芸術・文化・スポーツ活動において国内外との接点を探り、文化的につながるの地域との交流やスポーツによる交流など、市民一人ひとりが主役になり人と人のつながりを高めることで新たな人の流れを創ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 芸術・文化を通じた交流の推進

本市には、田中館愛橋や福田繁雄といった世界的に活躍した先人、あるいは、九戸城跡や天台寺、折爪岳、稲庭岳といった歴史や学術的に貴重な遺跡、建造物、自然が多くあります。また、暮らしの中で培われた特徴的な伝統文化も多く残っています。

このことから、このような本市の「資源」を活用し、類似する伝統文化を有する近隣市町村との交流はもとより、自然環境や風習等が違う地域との連携・交流による魅力の発信やイメージアップを図るとともに郷土愛の醸成に対する取り組みを進めます。

(2) スポーツによる交流の推進

本市は、古くから野球や剣道、弓道といったスポーツが盛んな地域であり、近年はカーリング競技でオリンピック選手を輩出するなど、スポーツは国内外と多くの接点を持っており、この接点のつながりを活用した、世代や人種を超えた交流を促進することが必要です。

このことから、スポーツ振興施策に交流促進の視点も加え、学校施設を含めた既存施設の有効活用や、国際的なつながりを有するカーリング競技の施設整備を進めるなど、本市の持つ人的資源を活用した交流を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
ボランティアガイド利用者数 (九戸城・天台寺)	3,440 人 (H26)	4,130 人
スポーツ施設等利用者数	235,684 人 (H26)	257,870 人

第 2 次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
2-2-1 芸術・文化を通じた交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財天台寺本堂及び仁王門保存修理事業の推進を図るとともに、天台寺や浄法寺漆など地域の特色を発信し、多様な交流を促進するための、歴史文化交流施設の整備を進めます。(政策3 歴史・伝統) 歴史民俗資料の収集と研究・活用の推進に努めるとともに、施設整備の検討を進めます。(政策3 歴史・伝統) 住民が主体的に取り組む新たな地域文化創出に向けた取り組みを支援します。(政策3 芸術文化・スポーツ)
2-2-2 スポーツによる交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化やスポーツ振興の視点に加え、地域内外、あるいは、世代間の交流促進という視点から、シビックセンターなど既存施設の在り方やカーリング場をはじめとした施設整備の検討を進めます。(政策3 芸術文化・スポーツ) 企業間の交流や近隣市町村も含めたスポーツ・文化による交流を支援し、より多くの人と出会える機会の創出を図ります。(再掲) (政策3 芸術文化・スポーツ)

施策3 移住・定住の促進

講ずべき施策に関する基本的方向

農林業や食品製造業、縫製業などが主な産業の本市においては、事務系や技術・研究開発系の職種が少なく、中高生との懇談で、「二戸に残りたいが学んだことを活かせる仕事がない。」との意見が出されたように、ここに残りたい、戻って来たいという若者の受け皿がないのが現状です。

一方、漆掻きや漆塗りに夢を抱き、市外から移り住み地域の人と触れ合いながら暮らしている例もあるなど、移住・定住に向けた仕事の確保については、選択の幅を広げる取り組みを進めるとともに、既存産業の魅力も伝えていく必要があります。

このことから、企業や農林畜産業の経営基盤を強化・支援し受け入れ態勢の整備を進めるとともに、移住希望者等に対しては、本市の強み・弱み、所得の見込み、地域の状況などの情報を的確に伝える取り組みを推進します。

また、本格的な移住前の体験移住などを実施し、移住後のミスマッチを防ぐとともに、金融機関や民間と協調した支援について検討を進め移住・定住の促進を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 情報発信の強化と交流の促進

本市には季節ごとに表情を変える風景など、訪れる人を魅了する景観や風習など多くの資源があり様々な媒体を通じた情報発信に取り組んでいます。移住・定住に向けては地域の強み・弱みを的確に伝える必要があります。

このことから、本市の魅力をはじめ、気候や地理的な条件、あるいは、地域の風習や習慣、得られる所得などの情報も発信するとともに、農村の魅力を活かした都市との交流などにも取り組みながら移住・定住の促進を図ります。

(2) 受入態勢の整備と支援制度の創設

移住・定住希望者が必要とする情報は就業・住居・子育てなど多岐に渡り、移住後に本市で安心して暮らせるためには、就業先の確保に加え、住居の確保が必要です。

このことから、移住・定住に関する情報の一元化、受付窓口の開設などを進め、体験移住などによる移住前後のギャップ・ミスマッチの解消を図るなど受け入れ態勢の整備を図るとともに、空き家バンク制度の開設や金融機関と連携した中古住宅の取得・改築に対する支援制度の創設、地域での相談・支援体制の構築など移住・定住後の支援体制整備を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
体験移住者数	—	10人
空き家等への入居件数	—	5件

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
2-3-1 情報発信の強化と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住情報の発信や相談会への出展など、本市の特色や魅力を知ってもらう取り組みを進めます。(政策2 移住・定住) ・移住者が実際に住んでみた感想や課題、魅力を把握し、移住環境の改善と発信強化に向けた交流会の開催などフォローアップの充実を図ります。(政策2 移住・定住) ・民間団体等が実施する婚活支援イベントなどの開催を支援します。(政策2 結婚支援)
2-3-2 受入態勢の整備と支援制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住を希望する人に対する体験移住など、希望に沿った移住支援に取り組みます。(政策2 移住・定住) ・若者が集まる機会を創出するとともに、若者が主体的に取り組むまちづくり活動を支援します。(政策2 若者の活躍) ・まちづくりワークショップの開催など、若者の意見を取り入れながらまちづくりを進めます。(政策2 若者の活躍)

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の人口減少の特徴として、10代後半から20代前半の年齢層が少ないことがあります。これは、高校・大学などを卒業した世代の転出超過が原因ですが、このように、若い世代が少ないことに加え、未婚率の上昇、合計特殊出生率の低下など、「結婚」「出産」「子育て」に対して希望が持ちにくい状況となっています。

このようななかで若い世代が暮らし、安心して子どもを生み・育てるためには、出会い、結婚、出産、子育てに対する経済的な負担や精神的な不安の低減を図るとともに、仲間を作り地域の中で生活する充実感を高める必要があります。

このことから、既存の婚活イベントに加え、地域や民間が主体となった芸術・スポーツを通じた交流や企業間の交流など、結婚を望む男女が自然に交流できる機会の創出に努めます。

また、子育て環境の整備や負担軽減を図るとともに、女性のワークライフバランス改善や相談体制の整備・充実により女性が活躍しやすい環境整備を進めます。

さらに、地域に愛着と誇りが持てるよう、本市の魅力を伝える教育を推進するとともに、国内外で活躍できる人材育成を推進し、子どもや若者、女性に魅力的なまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値	備考
合計特殊出生率	1.55 (H25)	1.70	単年度
20～49歳の社会増加数	△2.5%	△2.0%	住民基本台帳比較

施策1 安心して子育てできる環境の充実

講ずべき施策に関する基本的方向

本市の年間出生数は、若い世代の人口流出に伴い減少傾向が続いており、最近では200人を割り込む状況となっています。また、婚姻率も減少傾向であり、30歳未満では婚姻率が50%を割り込む状況となっています。

若い世代が減少する原因は産業構造の変化にあります。婚姻率が低下しているのは、将来に不安を抱えていることが原因と考えられることから、出会いの場を提供するとともに、子育ての経済的・精神的な負担軽減を進めるなど、安心して子どもを産み、楽しく子育てを行うことができる環境をつくる必要があります。

このことから、これまでの多子世帯に対する支援に加え、第一子に対する子育て支援策の検討を進めるなど、子育ての経済的な負担感や精神的な不安感の解消を図ります。

また、公園や図書館などの既存公共施設を親子で気軽に利用できるように環境改善を進めるとともに、申請などの手続きの簡略化などにより時間的・精神的な負担軽減を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 若い世代の出会いの場の確保

若い世代の流出や個人の価値観の変化から、交際・結婚へ結び付く「出会いの場」そのものが減少しており、少子化に歯止めをかけるためには、若い世代の出会いの場を確保することが必要です。

このことから、民間団体等が主体的に取り組む婚活イベント等を支援するとともに、スポーツや文化など、共通の趣味や活動を通じた自然な出会いの場の創出を図ります。また、企業間や地域間の交流を促し、幅広い地域や年齢の人が集まる中で人と人のつながりが芽生える取り組みを進めます。

(2) 子育て環境の充実

出生数の減少は、若い世代の流出に加え、核家族化の進展や共働きの増加、地域コミュニティの衰退など、子育てを取り巻く環境の急速な変化に伴い、経済的な負担に加え精神的な不安が増大していることも要因となっています。

このことから、保育料の軽減や医療費助成の拡大を図るとともに、地域の高齢者による子育て相談や育児支援など、年配者が持つ知恵や経験を生かした子育て支援を進めるなど、地域における子育て支援体制の構築を進め、精神的な不安低減を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
年間婚姻数	82 (H25)	105 (H30)
年少人口割合 (住民基本台帳人口)	11.3%	12.0%

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
3-1-1 若い世代の出会いの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等が実施する婚活支援イベントなどの開催を支援します。(政策2 結婚支援) ・企業間の交流や近隣市町村も含めたスポーツ・文化による交流を支援し、より多くの人と出会える機会の創出を図ります。(政策2 結婚支援)
3-1-2 子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者の視点に立ち、子育て支援の充実を図り負担感の軽減に努めます。(政策2 子育て) ・子育て支援センターを中心に親子が気軽に集い交流できる場を提供するとともに、気軽に相談できる体制の充実に努め、不安感や孤立感の解消を図ります。(政策2 子育て) ・女性や若者が情報発信や交流などを行う活動拠点づくりを支援します。(政策2 女性の活躍) ・子育てや介護を行う女性が働きやすい就業形態の実現に向けた取り組みを企業とともに進めます。(政策2 女性活躍)

施策2 地域に愛着と誇りをもてる教育の推進

講ずべき施策に関する基本的方向

本市には、先人から受け継いだ多くの魅力がありますが、家族形態の変化や保護者の就労形態の変化などにより、地域の魅力を知る機会が少なくなっています。

一方、自分の育った地域の魅力を知り、誇りと愛着を持つことは、社会で活躍するための自信となり将来の定住にもつながります。

このことから、子どもたちの学力向上を図るとともに、地域の伝統文化や先人に触れ、体験を通して学び、成長できる教育を推進します。

また、子どもたちが国内外の多様な文化に触れ、様々な人とかかわりながら社会性を高めるために、地域社会と連携した教育や国際理解教育などを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 郷土を知る教育の推進

本市においても核家族化が進行しており、暮らしの中で親から子に受け継がれ、生活のなかで自然に蓄えられた地域に対する愛着や誇りが薄らいでおり、子供たちが夢を育みながら心豊かに成長するためには、魅力や伝統文化を子供たちに伝えていく必要があります。

このことから、地域の歴史や文化、先人などを子供たちに伝える教育を推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携・協力して子どもたちを育てるという視点から、世代間交流や地域間交流など、各地域における教育力の向上を図ります。

(2) 国内外で活躍するための教育の推進

本市には、「会輔社」の結社以来受け継がれてきた気質があり、田中館愛橘や福田繁雄といった世界的に活躍した先人がいます。

また、経済活動のグローバル化に伴い、広い視野をもって社会に貢献できる人づくりが求められています。

このことから、近隣市町村はもとより、本市と国内外の歴史的なつながりや産業活動における関連など、地球的視野に立って自分のふるさを見つめ、行動することができる教育を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
地域行事等の児童生徒参加率 (アンケート調査による)	—	70.0%

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
3-2-1 郷土を知る教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・郷土に対する理解や愛着、誇りを持ち、国際社会の発展に貢献できる児童生徒を育成するため、学校・家庭・地域が連携した教育を推進するとともに、国際理解教育を推進し、次代を担う人材の育成を目指します。(政策2 学校教育)・学校、家庭、地域が一丸となって地域ぐるみで子どもを育む環境づくりに努めます。(政策4 生涯学習)
3-2-2 国内外で活躍するための教育の推進	<ul style="list-style-type: none">・社会の一員として自立する力を養うためにキャリア教育の充実を努めます。(政策2 学校教育)・異文化理解をする機会を提供し、誰にとっても住みやすい多文化共生社会を目指します。(政策4 生涯学習)

基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

人口減少・少子高齢化の進行は、本市中心部をはじめ周辺部の地域コミュニティの衰退を招いています。

各地域においては、高齢者等への支援、あるいは、地域防災力の確保といった従来から地域が担っていた役割を維持することが難しくなっており、産業構造の変化や若い世代の地域外流出などと相まって、各集落の特徴を生かしながら地域コミュニティを再構築し、安心して暮らせる地域づくりを進める必要があります。

このことから、中心部と周辺部の特徴を踏まえ、それぞれの持てる機能を生かしたまちづくりを進めるとともに、各地域の拠点を結ぶ交通体系の整備を進めます。

また、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるように、市内外の企業や団体との連携・協調も図り地域コミュニティの再構築を進めます。

さらに、貴重な動植物が生息する折爪岳や稲庭岳など、本市の恵まれた自然を次の世代に引き継ぐために、新エネルギーの活用をはじめとし自然環境と共生するまちづくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値	備考
地域活動参加率	—	30.0%	
昼間人口	30,359人(H22)	30,000人	
健康寿命	男 65.1歳 女 66.0歳	男 66.3歳 女 67.2歳	

施策1 小さな拠点形成による地域活性化の推進

講ずべき施策に関する基本的方向

本市は、馬淵川と安比川に沿ってまちが形成され、その周囲に集落が点在する典型的な中山間地域となっており、各集落では、人々の暮らしの中で特徴ある産業や文化が培われ、集落と集落、地域と地域の交流によりまちが形成されてきました。

しかし、産業構造の変化により中心には商業施設が集中するなど、中心部と周辺部の機能が分化されているのが現状です。

このことから、中心部に一定の機能集積を図るとともに、周辺部地域の特徴を生かした拠点づくりを進めることで各地域の活性化を図ります。

また、中心部と周辺部、あるいは、周辺部の拠点間を結ぶ交通体系等の整備を進め、交通手段が限られる高齢者等でも、安心して暮らしやすい地域づくりを進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 中心部と周辺部の特徴を生かしたまちづくりの推進

本市は、平成18年1月1日の市町村合併以降、道路や上下水道、教育施設、農業生産設備などの基盤整備を進めてきました。

また、各地域においても、自然や歴史、産業など、その特徴を生かした拠点が形成されてきました。

このことから、公共施設と商業施設の集積が進み、新幹線、国道など交通利便性の高い荷渡地区を、新たな交流拠点としてまちづくりを進めるとともに、周辺部においても史跡や文化財、自然、産業景観などを生かした拠点づくりに取り組み地域活性化を進めます。

(2) 各地域を結ぶ交通体系の整備

本市は広い範囲に集落が点在しており、各地域で特徴を生かした拠点づくりが進むなか、その拠点間を結ぶ交通体系の整備が必要となっています。

また、少子高齢化が進むなか、地域経済や地域活動の担い手となる、高齢者の外出機会の確保に向けた移動手段の確保も必要です。

このことから、鉄道や路線バス、コミュニティバス、スクールバス、タクシーなど、それぞれの機能と各地域の特性を踏まえるとともに、地域住民の公共交通維持に対する意識醸成を図りながら、利便性が高い交通体系の整備を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
人口集中地区人口	5,295人(H22)	5,600人(H32)
コミュニティバス利用者数	34,322人	36,000人

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
4-1-1 中心部と周辺部の特徴を生かしたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市中心部で路線バスとコミュニティバス（循環バス）を組み合わせることにより、利用者の利便性向上を図ります。（政策3 公共交通） ・史跡九戸城跡及びその周辺の環境整備を進め、歴史資源としての魅力を高めるとともに活用を図ります。（政策3 生涯学習） ・安全で快適な道路景観の整備のため、荒瀬上田面線（県道二戸一戸線）の岩谷橋工区の早期完成を図るとともに、地域の実情を踏まえた計画的な道路、橋梁等の整備を進めます。（政策4 都市計画）
4-1-2 各地域を結ぶ交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に即した見直しを進めるとともに、道路景観やまちづくりの状況を踏まえながら、路線バス、コミュニティバス、スクールバス等を含めた地域公共交通網の再編整備を推進します。（政策3 公共交通） ・安心かつ安全な道路交通の確保のため、市民と一緒に道路整備を進めるとともに、計画的な維持修繕を進めます。（政策4 道路）

施策2 安心して暮らせる地域コミュニティづくりの推進

講ずべき施策に関する基本的方向

人口減少は、商店や医療施設の減少といった生活利便性の低下とともに、地域における相互扶助や防災力の低下など地域コミュニティの弱低下も招いています。

特に、高齢化率が高い地域においては単身高齢者の増加が顕著で、医療や福祉サービスの確保、災害時の支援等を地域としてどのように確保するかが課題となっており、住み慣れた地域で安心して暮らせるための地域コミュニティの再構築が必要となっています。

このことから、従来の地域の住民同士による相互扶助の強化に加え、民間企業やNPO法人、大学、専門学校など、地域内外の交流も含めた新たな地域コミュニティづくりを進めます。

また、高齢者の技や知識の伝承、子育てへの参画など、高齢者が生きがいを持ち、生涯現役で活躍できるような取り組みを進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域内外との交流によるコミュニティの再構築

人口減少に伴う少子高齢化の進行は、古くから地域が有していた「相互扶助」の衰退を招いており、各地域においては防災や福祉・医療、子育てなどの担い手確保も難しいのが現状です。

このことから、地域における防災、高齢者支援等に対する住民の自主的な活動を支援するとともに、各地域の特徴を生かし民間企業やNPO法人、大学、専門学校など、地域外との交流促進を図りながら、新たな地域コミュニティづくりと担い手確保を進めます。

(2) 高齢者の知恵と技の伝承【一部再掲】

高齢者は、これまでの暮らしで培った知恵や経験、技術など、産業活動や地域活動に必要な知識を多く持っています。

しかし、少子高齢化に伴って移動手段を持たない高齢者が自宅に「引きこもる」など、新たな社会的な課題も現れています。

このことから、高齢者が生きがいを持ち健康で活躍できるよう、次の世代に知恵や技を継ぐための活動を支援するとともに、伝統文化の伝承や世代間交流などを通じ、楽しく外出し意欲的に活動できる取り組みを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標(KPI)
大学等との交流者数【再掲】	9人	50人
特定健康診査受診率	39.8%	64.0%
高齢者が生きがいを感じる割合 (アンケートによる)	—	50.0%

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
4-2-1 地域内外との交流によるコミュニティの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉コミュニティの基盤強化に努めます。(政策3 福祉) ・高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、地域での主体的な活動や老人クラブ活動などへの支援を行います。(政策3 高齢者) ・地域ぐるみで防犯対策を進めるなど、地域防犯体制の強化を図ります。(政策3 生活安全) ・子どもから高齢者まで、それぞれの世代における安全教育を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。(政策3 生活安全) ・「自助」・「共助」・「公助」それぞれの防災・減災活動を充実させるとともに、自主防災組織の結成・活動を支援します。(政策3 防災・減災) ・総合計画推進委員会やまちづくりワークショップなど、市民と行政が総合計画について意見を出し合う機会を増やします。(政策4 総合計画の推進) ・地域が抱える課題の解決に向けた方法を市民が積極的に提案し、市民、地域、企業、行政が共に創り上げる市民提案型のまちづくりを進めます。(政策4 市民提案) ・地域やまちが抱える課題の解決のため、民間の力を効果的に活用するなど、市民、民間、行政の協働により暮らしやすいまちづくりを進めます。(政策4 民間力の活用)
4-2-2 高齢者の知恵と技の伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能の保存や継承、発表などの活動を支援するとともに、地域間、世代間での交流を促進するなど、地域づくりと一体となった保存・活用を図ります。(政策2 歴史・伝統) ・生活環境の変化によるメタボリックシンドロームやロコモティブシンドローム予防のために、運動の習慣づけに取り組めます。(政策3 健康) ・認知症の予防と認知症在宅生活者の地域における見守り体制の整備を進めます。(政策3 福祉) ・これまでの経験で高齢者が培った知識や技術を継承する取り組みを進めます。(政策3 高齢者)

施策3 自然と共存する基盤整備の推進

講ずべき施策に関する基本的方向

本市は、貴重な動植物が生息する折爪岳や稲庭岳、また、総面積の7割が森林で占められるなど、豊かな自然環境に恵まれています。

また、稲庭高原での風力発電に見られるように、再生可能エネルギーを生み出す適地でもあります。

このことから、家庭でのごみ減量化やリサイクルの推進といった環境負荷低減への取り組みを進めるとともに、産業廃棄物の適正処理など企業活動に伴う廃棄物についても減量化と再資源化の取り組みを進めます。

また、風力発電をはじめとした再生可能エネルギーや水素などの新エネルギーの利用促進、導入検討を進めるとともに、気密性の高い住宅導入によるエネルギーコストの地域内循環による地域経済の活性化を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

(1) 循環型社会の形成と再生エネルギーの利用促進

本市は、四季折々に多彩な表情を見せる豊かな自然環境に恵まれており、住民はもちろん来訪者にも潤いを与えています。

一方、日常生活に必要な食品や商品の流通形態の変化から、パッケージが紙から発泡スチロールに代わるなど、環境負荷が高くなっているのが現状です。

このことから、家庭や企業、地域において、ごみの減量化をはじめ、過剰包装や産業資材の適切な処理を進めるなど、環境負荷の低減に向けた取り組みを進めます。

また、風力発電をはじめとした、自然を生かした再生エネルギーの利用促進を図るなど、自然と共存するまちづくりを進めます。

(2) 次世代エネルギーを生かした都市の創造【一部再掲】

本市を含む県北地域は、風力、太陽光、バイオマスなど多様な電力供給施設の集積が見込まれていますが、再生エネルギーは自然条件の影響を受けやすく、電気需要に応じた発電量の調整が難しいという弱点もあります。

このことから、貯蔵が難しい再生エネルギー電力を水素に転換し貯蔵し、地域エネルギーとして活用するための検討を進めます。

また、高断熱・高气密住宅の建築や既存住宅のリフォームの推進など、冷暖房用の化石燃料コストを低減し、このコストを地域経済に循環させるための取り組みを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値	重要業績評価指標 (KPI)
ごみ排出量	9,529t	8,836t
風力発電導入量 (民間事業者分)	—	検討中

第2次二戸市総合計画との関連

総合戦略	総合計画に掲げられた主な取り組み（政策分野）
4-3-1 循環型社会の形成と再生エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、地域や民間企業に環境問題やごみの減量・資源化などの情報提供を行い、地域全体で環境保全やリサイクルを推進します。(政策3 生活環境) ・ごみの減量化を図るため、分別ルール周知や適切な処分、リサイクルを推進します。(政策3 生活環境)
4-3-2 次世代エネルギーを生かした都市の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・再生エネルギー発電施設が集積する地域性を生かし、水素エネルギー等の利活用など、地球温暖化対策を含め新たな社会システムの構築を検討します。(政策3 生活環境) ・冷暖房、給湯の省エネルギー化や冬期間でも暖かく暮らせる省エネルギー住宅、省エネルギーリフォームを推進します。(政策3 生活環境)